

# 商品概要説明書

## J A 極度型教育ローン

(平成 29 年 7 月 4 日現在)

商品名	J A 極度型教育ローン (ニコス型)												
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>○地区内に在住または在勤の方。</li><li>○お借入時の年齢が満 20 歳以上 65 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 72 歳未満の方。</li><li>○継続して安定した収入のある方。</li><li>○教育施設 (大学、短期大学、高等学校、中学校 (私立学校法人) など。ただし、外国の教育施設の場合は、J A から振込可能な場合に限定した取扱いとします。) に就学予定または就学中のご子弟のいる方。</li><li>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</li><li>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</li></ul>												
資金使途	<ul style="list-style-type: none"><li>○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金 (例)<ul style="list-style-type: none"><li>①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。</li><li>②アパートの家賃等。</li></ul></li></ul>												
契約金額	○10 万円以上 700 万円以内、10 万円単位とします。												
契約期間	<ul style="list-style-type: none"><li>○ご契約日から 1 年後の応答日の属する月の 12 日 (休日の場合は翌営業日) までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当 J A がその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに 1 年間延長するものとし、以後も同様としますが、満 65 歳の誕生日以降は契約更新は行いません。</li><li>○新規貸越可能期間は、対象のご子弟の卒業年度末日までとします。</li><li>○約定返済期間 (新規貸越可能期間終了後) は最長 7 年です。</li></ul>												
借入利率	<ul style="list-style-type: none"><li>○変動金利とします。</li><li>○お借入利率には、年 1.35% の保証料を含みます。</li><li>○利率は店頭およびホームページに掲載します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</li></ul>												
返済方法	<ul style="list-style-type: none"><li>○約定返済 毎月 12 日 (休日の場合は翌営業日) を約定返済日とし、契約金額 (借入極度額) に応じて返済用貯金口座からの自動引落としによりご返済いただきます。具体的なご返済額は次のとおりです。</li></ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><thead><tr><th>契約金額 (借入極度額)</th><th>ご返済額 (元金+利息)</th></tr></thead><tbody><tr><td>10 万円以上 50 万円以下</td><td>1 万円+利息</td></tr><tr><td>50 万円超 100 万円以下</td><td>2 万円+利息</td></tr><tr><td>100 万円超 200 万円以下</td><td>3 万円+利息</td></tr><tr><td>200 万円超 300 万円以下</td><td>4 万円+利息</td></tr><tr><td>300 万円超 400 万円以下</td><td>6 万円+利息</td></tr></tbody></table>	契約金額 (借入極度額)	ご返済額 (元金+利息)	10 万円以上 50 万円以下	1 万円+利息	50 万円超 100 万円以下	2 万円+利息	100 万円超 200 万円以下	3 万円+利息	200 万円超 300 万円以下	4 万円+利息	300 万円超 400 万円以下	6 万円+利息
契約金額 (借入極度額)	ご返済額 (元金+利息)												
10 万円以上 50 万円以下	1 万円+利息												
50 万円超 100 万円以下	2 万円+利息												
100 万円超 200 万円以下	3 万円+利息												
200 万円超 300 万円以下	4 万円+利息												
300 万円超 400 万円以下	6 万円+利息												

	<table border="1"> <tr> <td>400万円超 500万円以下</td> <td>7万円+利息</td> </tr> <tr> <td>500万円超 600万円以下</td> <td>8万円+利息</td> </tr> <tr> <td>600万円超 650万円以下</td> <td>9万円+利息</td> </tr> <tr> <td>650万円超 700万円以下</td> <td>10万円+利息</td> </tr> </table> <p>○任意返済 毎月の約定返済のほかに、当JA窓口あるいはATMから貸越専用口座へ随時ご入金（ご返済）いただくことも可能です。ただし、随時ご入金（ご返済）いただきましても毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落としが行われます。</p>	400万円超 500万円以下	7万円+利息	500万円超 600万円以下	8万円+利息	600万円超 650万円以下	9万円+利息	650万円超 700万円以下	10万円+利息
400万円超 500万円以下	7万円+利息								
500万円超 600万円以下	8万円+利息								
600万円超 650万円以下	9万円+利息								
650万円超 700万円以下	10万円+利息								
利息の計算方法	○毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。								
担保	○不要です。								
保証人	○当JAが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。								
手数料	○ATM・CDをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。								
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支所（店）または企画管理部総合リスク管理課（電話：0463-81-7712）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、神奈川県農業協同組合中央会が設置・運営する神奈川県JAバンク相談所（電話：045-680-3079）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合企画管理部総合リスク管理課または神奈川県JAバンク相談所にお申し出ください。 神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）</p>								
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○なお、審査業務の一部および保証機関取次業務については、神奈川県信用農業協同組合連合会に委託のうえ実施いたします。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○その他ご不明の点がございましたら、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p> <p>○お申込みに必要な書類について、特定個人情報（マイナンバー）・機微情報（本籍・保健または医療に関する情報等）がある場合は、事前にマスキングのうえご提示いただきますよう、お願いいたします。</p>								

JAはだの